

札幌市交通局告示第 162 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 4 年 5 月 31 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 中田 雅幸

記

1 契約担当部局

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東 2 丁目 4 番 1 号

札幌市交通局事業管理部総務課契約係（電話 011-896-2709、FAX 011-896-2790）

2 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称 デジタルサイネージシステム構築業務
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約書に示す着手の日から令和 5 年 1 月 31 日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4～7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとするものは、下記 4 (2) の入札書の受領期限日の前日から起算して 10 日前の日までに、次のとおり申請する必要がある。

ア 申請先 札幌市財政局管財部契約管理課（札幌市中央区北 1 条西 2 丁目）

電話 011-211-2152

イ 申請に必要な書類の入手方法 上記アの場所で交付するほか、下記 URL のホームページからダウンロードできる。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/chosei/toroku/9_wto.html

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市交通局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) クラウド型デジタルサイネージシステムの構築実績があり、当該システムの稼働実績が3年以上あること。(契約書等(写)を提出すること。)
- (7) プライバシーマーク付与認定を取得していること。(認定書(写)を提出すること。)
- (8) ISO/IEC 27017:2015 認証または CSA STAR CCM v3.0.1 認定を受けていること。(認定書(写)を提出すること。)
- (9) 実施責任者が情報処理技術者または米国 PMI 認定の PMP の資格を有すること。(資格認定書(写)を提出すること。)

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ。

また、入札説明書は札幌市交通局ホームページの入札契約情報のページにおいてもダウンロードすることができる。

- (2) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和4年7月20日(水)17時00分(送付の場合は必着のこと。)

イ 提出場所

〒004-8555 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号

札幌市交通局事業管理部総務課契約係

- (3) 開札の日時及び場所

令和4年7月22日(金)14時00分

札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 札幌市交通局庁舎5階 入札室

- (4) 入札書の提出方法

入札書は、送付又は持参により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市交通局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市交通局契約規程第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書のほか

に、入札説明書に示す書類（上記 3 (6)～(9)に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類）を添付して上記 4 (2)に示す入札書の提出期限までに提出しなければならない。

また、入札者は、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市交通局契約規程第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 最低制限価格の設定 無

(8) 落札者の決定方法

札幌市交通局契約規程第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(9) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured: Digital signage system construction work

(2) Time limit for tender: 17:00 on July 20 (Wed), 2022

(3) Contact point for notification: General Affairs Section, Management & Project Promotion Department, Transportation Bureau, Sapporo Municipal Government, Oyachi-higashi 2-chome 4-1, Atsubetsu-ku, Sapporo 004-8555, Japan. TEL 011-896-2709